



発信年月日：令和6年12月24日

所属部課名		連絡先	TEL:0837-22-3703 FAX:0837-22-3700
観光スポーツ文化部 スポーツ文化交流課			
件名	【メディア向け公開】 国の重要文化財である有柄細形銅剣を所有者から寄託を受け、 文化庁から長門市が管理団体として指定されました		

明治34年(1901年)に油谷向津具の王屋敷(おうやしき)遺跡で発見されて以来、所有者が保管していた国の指定重要文化財「有柄細形銅剣(ゆうへいほそがたどうけん)」について、市が寄託を受けました。

それにより、長門市を管理団体とするための手続きを文化庁と進めてきましたが、12月24日付けで長門市が管理団体として指定されました。市では今後、脱塩・防錆などの保存処理を行ったうえで、令和7年度中の展示に向けた準備を行う予定です。

なお、下記の日時にメディアの皆さま向けに公開いたしますので、取材についてよろしくお願ひします。取材を希望される場合は、事前にお申込みいただきますようお願いいたします。

- 1 取材可能日時 令和7年1月15日(水) 10:00～
- 2 開催場所 長門市総合文化財センター(ヒストリアながと)
- 3 問い合わせ・申し込み先  
長門市総合文化財センター(ヒストリアながと)  
〒759-4101 山口県長門市東深川2660番地4  
TEL:0837-22-3703 FAX0837-22-3700

### ※「有柄細形銅剣」について

把(つか)と剣身をひとつの型で鑄造し、把頭(つかがしら)に突起がついているのが特徴で、出土することは極めて珍しく、全国で5例、本州では長門市のみとなっています。弥生時代のものと考えられており、昭和31年6月28日に国の重要文化財に指定されました。

### ※寄託とは

所有権を所有者にとどめたまま文化財をお預かりし、適正な保存管理のもとで展示紹介を行い、市民に文化資産を知ってもらうものです。

### ※管理団体とは

文化財保護法に基づき、所有者にかわり保存のために必要な管理を行うことができるよう、文化庁長官が指定した地方公共団体や法人のことです。

## 有柄細形銅剣 取材申込票

会社名	
-----	--

代表取材者名	連絡先（携帯番号）
E-mail	
取材者氏名	属性（記者、ムービー、音声、スチールなど）

※事前にご質問があればご記入ください。取材当日に受けた質問は、後日の回答になります。

申込方法 FAXまたはメール

■FAX 0837-22-3700 長門市文化財保護室 担当：西原 まで

■メール [bunkazai@city.nagato.lg.jp](mailto:bunkazai@city.nagato.lg.jp)

申込締切 1月10日（金）